

一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分に関する業務仕様書

- 1 業務年度 : 令和8年度
- 2 業務内容 : 和歌山市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分業務（南部）
- 3 収集場所 : 別紙1のとおり
- 4 業務期間 : 契約締結日～令和8年9月11日（金）

5 廃棄物の明細

1	一般廃棄物及び産業廃棄物の発生工程	和歌山市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園が教育活動等を行う過程で不用となったもの。
2	一般廃棄物及び産業廃棄物の性状及び荷姿	別紙2のとおり
3	腐敗、揮発等性状の変化に関する事項	なし
4	混合等により生ずる支障	なし
5	日本工業規格C0950号に規定する含有マークが付された廃製品	なし
6	石綿含有産業廃棄物が含まれるもの	なし
7	その他取扱いの注意事項	なし

6 資格

本業務の履行にあたり、次のすべての許可を有すること。

- (1) 和歌山市の一般廃棄物収集運搬業許可（業種：一般廃棄物（ごみ）収集運搬業）
- (2) 和歌山市又は和歌山県の産業廃棄物収集運搬業許可（事業の範囲：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず）
- (3) 和歌山市の一般廃棄物処分業許可（事業の範囲：木くず）
- (4) 本業務に係る産業廃棄物が搬入される処分施設が存在する区域を管轄する都道府県又は指定都市（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第27条第1項に規定するもの）の産業廃棄物処分業許可（事業の範囲：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず）

7 留意事項

- (1) 本仕様書に明記されていない事項については、和歌山市職員の指示に従うこと。
- (2) 本業務を遂行する上で必要となる人件費、諸経費、車両等は受託者の負担とする。ま

た、一般廃棄物管理票及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）は処分対象物の搬入時に受注者があらかじめ準備しておくものとする。

- (3) 本業務を遂行する上で必要がある場合は、事前に現地確認を行うこと。また、現地確認を行う場合は、事前に教育政策課に連絡すること。
- (4) 受託者は、収集（予定）日時等については各学校（園）及び教育政策課と調整を行うこと。また、受託者は各学校（園）へ収集（予定）日時等を連絡し終えた際には、教育政策課へ各学校（園）の収集（予定）日時等を連絡すること。
- (5) 受託者は、各学校（園）で収集業務が完了したときは、各担当者から別紙1に押印を受けること。
- (6) 受託者は、本業務を他人に委託しないこと。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得て法令の定める再委託の基準に従う場合は、この限りでない。
- (7) 受託者は、すべての収集運搬業務が完了したときは、速やかに教育政策課へ報告すること。
- (8) 受託者は、処分完了後速やかに一般廃棄物管理票及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）を教育政策課へ提出すること。
- (9) 受託者は、収集運搬及び処分の各工程において関係法令を遵守し、常に事故等のないよう安全確認に努め、万一事故等が発生したときは全責任を負い、適切な処置を講じること。
- (10) 廃棄物の容器については、受託者において再利用するか、処理に伴って生じた廃棄物として処理すること。
- (11) 請求書については、小学校（義務教育学校を含む。）、中学校及び幼稚園ごとに作成すること。
- (12) 本仕様書に疑義が生じた場合は、両者協議の上定めるものとする。
- (13) 受託者は、現場作業等で損傷の恐れのある場合については、適切な養生等を行い破損等のないようにすること。また、破損等した場合は無償にて対応すること。
- (14) 疑義の質問について

入札者は、見積期間中に、仕様書等において疑義のある場合は、関係職員の説明を求めることができる。質問事項は文書で担当課長あて提出すること。

締切日は入札日（入札日は含まない。）より5日前（ただし、締切日が土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日になる場合はその前日とする。）の17時までとする。

なお、質問事項の回答については、質問者に文書にて回答するとともに、和歌山市ホームページ入札・契約情報画面において公開するものとする。

以上

南部 小学校及び義務教育学校（24校）

番号	小学校・義務教育学校	所在地	電話番号	F A X 番号	収集日	確認印
1	伏虎義務教育学校	鷲ノ森南ノ丁1	435-5116	423-5855	令和8年 月 日	
2	大新	新大工町23番地	433-1471	433-1472	令和8年 月 日	
3	広瀬	和歌山市広瀬中ノ丁1丁目	436-0671	436-1808	令和8年 月 日	
4	吹上	吹上4丁目1番15号	424-8181	424-8182	令和8年 月 日	
7	砂山	砂山南2丁目1-52	425-0131	425-0132	令和8年 月 日	
8	高松	東高松2丁目4番45号	425-0351	425-0352	令和8年 月 日	
10	新南	木広町4丁目23	425-0212	425-0213	令和8年 月 日	
12	雑賀	西浜1丁目4-48	444-1480	444-5368	令和8年 月 日	
13	宮	秋月475番地	473-6131	473-6132	令和8年 月 日	
14	四箇郷	有本183	471-2200	471-2025	令和8年 月 日	
15	芦原	雄松町4丁目25-1	436-7277	436-7278	令和8年 月 日	
16	中之島	中之島1491	422-5145	422-5146	令和8年 月 日	
17	和歌浦	和歌浦西2丁目1-18	444-0229	444-3250	令和8年 月 日	
18	宮前	北中島1丁目7番4号	424-4474	424-4475	令和8年 月 日	
21	三田	和田419-1	471-1488	473-4347	令和8年 月 日	
27	西和佐	栗栖84-1	471-3644	473-4348	令和8年 月 日	
28	岡崎	寺内426	471-1750	471-8900	令和8年 月 日	
36	和佐	祢宜949-2	477-0016	477-4311	令和8年 月 日	
38	東山東	山東中52-1	478-0052	478-2252	令和8年 月 日	
39	安原	江南234	479-0049	479-2566	令和8年 月 日	
40	小倉	新庄348	477-0455	477-4452	令和8年 月 日	
42	今福	今福3丁目7-46	424-6101	424-6102	令和8年 月 日	
45	四箇郷北	有本321	431-4301	431-4302	令和8年 月 日	
48	浜宮	内原778-16	445-8368	445-8369	令和8年 月 日	

南部 中学校（8校）

番号	中学校	所在地	電話番号	F A X 番号	収集日	確認印
3	東和	杭ノ瀬116	471-0451	471-0087	令和8年 月 日	
4	西和	砂山南3丁目3-9	436-7111	436-7112	令和8年 月 日	
5	城東	美園町2丁目63	424-4408	424-4409	令和8年 月 日	
6	西浜	西小二里1丁目6-1	444-0482	444-7349	令和8年 月 日	
7	明和	紀三井寺832-1	444-1207	444-3715	令和8年 月 日	
10	紀之川	有本668-1	433-3125	433-3126	令和8年 月 日	
14	高積	布施屋112-2	477-0595	477-0004	令和8年 月 日	
15	東	松原337	479-0044	479-0047	令和8年 月 日	

南部 幼稚園（5園）

番号	幼稚園	所在地	電話番号	F A X 番号	収集日	確認印
1	岡山	吹上1丁目4-1	422-4583	425-0275	令和8年 月 日	
2	中之島	中之島1495	423-7966	左に同じ	令和8年 月 日	
7	宮前	北中島1丁目7-4	423-3133	左に同じ	令和8年 月 日	
8	西和佐	栗栖70	471-3083	左に同じ	令和8年 月 日	
15	雑賀崎	西浜1148	445-3112	左に同じ	令和8年 月 日	

収集物品一覧表 南部 小学校及び義務教育学校

1	小学校・義務教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)			重さ (約 kg / 1個)
	伏虎義務	CDデッキ	鉄・プラスチック	5	14 ×	32 ×	7	0.8
		ミシン	鉄・プラスチック	8	50 ×	30 ×	20	3
		ミシンふた	プラスチック	15	29 ×	43 ×	20	0.5
		パイプイス	鉄・ナイロン	40	91 ×	45 ×	10	1.5
		布製積み木	布	4	64 ×	30 ×	30	0.8
		地震計	鉄・プラスチック	1	30 ×	25 ×	15	1
		丸椅子	鉄・プラスチック	1	φ 35	×	50	2
		電動ホチキス	鉄・プラスチック	1	57 ×	20 ×	14	3
		タイヤ	ゴム	1	φ 56	×	16	4
		画板(紙製)	紙・プラ	1	60 ×	50 ×	1	0.2
		雨傘	ビニール・鉄	50	60 ×	3 ×	3	0.4
		木製タンス	木	1	40 ×	60 ×	85	15
		大太鼓	木・鉄	1	φ 78	×	33	3
		大太鼓	木・鉄	1	φ 86	×	45	5
		一輪車	鉄・ゴム	1	130 ×	65 ×	70	0.7
		一輪車	鉄・ゴム	1	130 ×	65 ×	70	3
		指導用オルガン	木・プラスチック	2	41 ×	93 ×	80	20
		担架収納ケース	ポリ合板	1	27 ×	27 ×	218	28
		担架収納ケース	樹脂製	1	35 ×	25 ×	250	36
		体脂肪計	鉄	1	15 ×	24 ×	6	1
		体脂肪計	鉄	1	40 ×	40 ×	22	6.5
		体脂肪計	鉄	1	34 ×	38.5 ×	7	3
		ミニサッカーゴール	布・プラスチック	2	10 ×	100 ×	50	1
		プラスチックケース	プラスチック	1	50 ×	30 ×	10	1
		プリンタ	プラスチック	1	50 ×	70 ×	15	6
		アタッシュケース	鉄・プラスチック	1	33 ×	46 ×	10	1
		ほうき	木・プラスチック	30	3 ×	29 ×	1.5	0.3
		鉄製柵	鉄	1	70 ×	85 ×	25	1
		絵カード	鉄・紙	12	14 ×	17 ×	7	3
		コーヒーマーカー	鉄・プラスチック	1	37 ×	34 ×	22	1
		掃除機	鉄・プラスチック	1	110 ×	23 ×	20	0.5
		糸ノコ(箱入り)	鉄・プラスチック	1	70 ×	27 ×	58	23.5
		カラーボックス	紙・木	2	42 ×	29 ×	88	9
		記録タイマー	鉄・プラスチック	15	7 ×	13 ×	6.5	0.5
		力学台車	鉄	9	30 ×	85 ×	80	1
		双眼実態顕微鏡	鉄・ガラス	9	30 ×	20 ×	20	4
		顕微鏡	鉄・ガラス	10	30 ×	40 ×	50	5
		解剖顕微鏡	鉄・ガラス・木	6	20 ×	20 ×	30	3
		電圧計・電流計	プラスチック・鉄	28	15 ×	15 ×	12	1
		三脚	鉄	10	13 ×	13 ×	20	0.3
		ガスバーナー	鉄	2	φ 3	×	16	0.3
	ガラス器具(箱入り)	ガラス・紙	2	60 ×	30 ×	40	5	
	事務イス	プラスチック・鉄・布	1	60 ×	60 ×	85	2	
	一輪車(児童用)	鉄・ゴム	8	80 ×	37 ×	45	8	

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
2	大新	まな板	プラ	2	45 × 35 × 1.5	1
		スチール棚(小)	鉄・プラ	1	20 × 25 × 17	0.7
		釜	鉄	1	φ 25 × 12	0.6
		オーディオ機器	鉄等	2	28 × 40 × 10	1.5
		ポット	プラ・鉄等	2	30 × 20 × 25	0.5
		児童用いす	木・鉄	4	45 × 45 × 70	1.3
		地球儀	アルミ・プラ	1	φ 50 × 60	0.4
		棒	鉄	1	φ 4 × 300	10
		鉄くず	鉄・アルミ	1	20 × 130 × 20	4
		鉄くず	鉄	1	40 × 40 × 70	5
		ラジカセ	プラ・鉄等	2	25 × 30 × 17	0.8
		電動鉛筆けずり	プラ・鉄等	3	10 × 10 × 18	0.4
		両袖机	鉄	1	135 × 65 × 75	70
3	広瀬	土間箒	木・プラスチック	70	3 × 20 × 120	0.4
		石油ストーブ	金属	1	27 × 40 × 45	9.5
		ラミネーター	プラスチック	1	10 × 50 × 8	1.7
		扇風機	プラスチック	1	40 × 30 × 50	3.8
		高圧洗浄機	プラスチック	1	25 × 30 × 80	6.7
		丸イス	木・金属	1	40 × 40 × 45	3
		竹箒	竹	12	3 × 40 × 130	0.4
		旗竿	金属	3	2 × 2 × 150	0.6
		モップ	プラスチック	2	3 × 25 × 130	0.5
		モップ	木・金属	2	2 × 20 × 120	0.4
		ワイパー	ゴム・プラスチック	2	3 × 30 × 130	0.5
		ガラクタ	鉄	1	33 × 38 × 20	7
		ガラクタ	鉄	1	40 × 20 × 50	7
4	吹上	丸イス	木・スチール	10	φ 32 × 43	1
		扉	木・スチール	1	72 × 180 × 4	15
		ボール	プラスチック	10	φ 1 × 100	0.5
		バックネット	鉄・ビニール	2	90 × 335 × 300	10
		グレーチング	スチール	5	39 × 100 × 10	40
		グレーチング	スチール	1	28 × 100 × 3	5
		うがい器	ステンレス・プラスチック	1	φ 34 × 85	5
		トタン板	アルミ	3	80 × 180 × 0.01	0.05
		噴霧器	ステンレス・プラスチック	1	18 × 40 × 34	1
		伐採木	木	4	φ 45 × 150	50
		伐採木	木	6	φ 30 × 70	15
		棚	木	2	34 × 113 × 108	13
		時計	ガラス・プラスチック	1	φ 32 × 4	0.8
		木材	木	4	90 × 50 × 1	1.2
		木材	木	10	5 × 5 × 100	1
		扉	スチール	1	50 × 50 × 2	0.5
		イス	スチール	1	50 × 45 × 80	5
		加湿器	プラスチック	1	17 × 30 × 40	2
		鉄棒	鉄	1	13 × 5 × 56	2
		掃除機	プラスチック	1	50 × 10 × 15	2

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		スチール板	スチール	1	32 × 86 × 2	1.3
		バドミントンラケット	木・スチール	6	21 × 60 × 3	0.5
		看板	木	1	60 × 220 × 4	2
		棒	木	20	φ2 × 120	0.5
7	砂山	交通安全旗棒	アルミ	3	2 × 2 × 58	0.5
		傘	ポリエステル・アルミ	3	2 × 11 × 93	0.2
		自転車	アルミ・鉄・ゴム・プラスチック	1	120 × 13 × 180	20
		加湿器	プラスチック	10	32 × 27 × 32	2.4
		箒の柄	プラスチック・アルミ	9	1.5 × 1.5 × 55	0.2
		草刈機	ステンレス・プラスチック	1	50 × 170 × 50	3.5
		箒	アルミ・ポリエチレン・プラスチック	4	2 × 16 × 62	0.25
8	高松	収納棚	プラスチック	12	40 × 32 × 100	2.5
		事務椅子	スチール	3	40 × 50 × 80	5
		傘束	ビニール・アルミ	1	φ40 × 120	4
		スチールラック	スチール	1	60 × 40 × 60	10
		ペンキ缶(空)	スチール	8	φ17 × 21	0.1
		棚	木	1	30 × 45 × 90	3
10	新南	土間ほうき	木・ナイロン	25	120 × 15 × 2	1
		棒	木	84	φ3 × 90	1
		台車	鉄・木	1	105 × 50 × 90	15
		バケツ	鉄	1	φ30 × 20	2
		バケツ	鉄	1	φ30 × 40	2
		鉄カゴ	鉄	1	40 × 35 × 20	1
		土間箒(短)	木・ナイロン	7	70 × 15 × 2	1
		木の棒	木	30	φ2 × 107	0.5
		パイプ椅子	鉄・プラ	6	40 × 40 × 100	10
		会議机	鉄・木	2	45 × 180 × 100	20
		事務椅子	プラ・鉄	1	40 × 40 × 100	10
		ちりとり	鉄	1	35 × 30 × 40	1
		プラかご	プラ	1	30 × 40 × 7	0.2
		プラかご	プラ	1	25 × 20 × 15	0.2
		モップ小	鉄・プラ	1	25 × 3 × 87	1
		シート黒板	スチール	3	95 × 20 × 0.3	1
		高圧洗浄機	プラ	1	15 × 30 × 40	7
		石油ストーブ	鉄・プラ	1	10 × 30 × 50	5
		教師用コンパス	木・鉄	1	φ3 × 50	1.5
		プラカード	木	6	90 × 60 × 2	5
		ラジカセ	スチール・鉄	6	30 × 20 × 10	3
		顕微鏡	木・鉄	2	15 × 20 × 30	5
		コードリール	鉄・プラ	2	20 × 20 × 30	10
		物干し台	鉄・プラ	1	40 × 10 × 100	3
		くわ(先のみ)	鉄	2	20 × 20 × 3	1.5
		台はかり	鉄・プラ	2	20 × 20 × 25	5
		ビデオカセットレコーダー	スチール・プラ	2	40 × 25 × 10	5
		ビデオカセットレコーダー	スチール・プラ	2	30 × 25 × 10	5
		金たらい	鉄	3	φ65 × 20	10

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		ホワイトボード(大)	鉄・スチール	3	180 × 50 × 185	50
		ホワイトボード(小)	鉄・スチール	1	40 × 90 × 110	20
		小黒板小	鉄・スチール	1	40 × 60 × 2	7
		小黒板中	鉄・スチール	14	5 × 50 × 90	15
		小黒板大	鉄・スチール	4	5 × 90 × 120	20
		時計説明器	鉄	1	5 × 55 × 55	7
		マス目黒板	鉄・スチール	8	5 × 90 × 90	17
		ゴール枠	スチール	2	200 × 110 × 150	25
		証書額縁	鉄・木	20	50 × 35 × 5	2
		スコップ	鉄・木	2	60 × 15 × 3	1.5
		鉄トロ箱	鉄	1	60 × 90 × 15	15
		鉄柵	鉄	1	48 × 30 × 2	15
		かさ	スチール・プラ	6	φ2 × 70	1
		照明器具(証明書あり)	スチール・鉄	2	125 × 25 × 10	8
		物干しざお	鉄・プラ	8	φ2 × 220	1
		木の棒	木	8	φ1 × 180	0.5
		竹ぼうき	木	4	φ3 × 130	0.5
12	雑賀	児童机	木・鉄	2	50 × 90 × 80	1
		長机	黄	2	35 × 160 × 100	10
		雨傘	ナイロン	76	77 × 60 × 60	0.5
		ほうき	木・ビニル	47	100 × 20 × 3	0.3
		ほうき(先の部分のみ)	木・ビニル	4	10 × 20 × 3	0.1
		バケツ	プラスチック	6	30 × 30 × 30	0.2
		ごみ箱	プラスチック	1	20 × 40 × 80	0.5
		つるはし	鉄・木	1	100 × 30 × 5	1
		児童用いす	鉄・木・ゴム	4	50 × 50 × 80	2
		卓上ライト	金属	3	20 × 20 × 30	0.5
		虫かご	金属	4	25 × 20 × 30	0.7
		温度調節器	金属・布	2	30 × 40 × 30	1.5
		ガスコンロ(プロパンガス用)	金属・ビニル	9	10 × 25 × 25	0.7
		送風機	プラスチック	1	10 × 25 × 25	0.7
		線膨張試験器(CAS型)	金属	7	10 × 10 × 7	0.2
		木板	木	13	30 × 25 × 0.5	0.5
		ホワイトボード	プラスチック・金属	2	60 × 120 × 5	1
		黒板	プラスチック・金属	1	70 × 120 × 10	1
		スピーカー	木	2	30 × 36 × 78.5	30
		三角コーン	プラスチック	5	40 × 40 × 70	2
		机用天板	木	6	40 × 60 × 3	2
		竹ぼうき	竹	4	100 × 15 × 30	0.2
		プラケース	プラスチック	1	70 × 45 × 25	0.5
		竹棒	竹	3	100 × 2 × 10	0.5
		プラ看板	プラスチック	2	130 × 90 × 3	3
		木材	木	3	15 × 15 × 90	5
		鉄くずバケツ	鉄	6	15 × 15 × 20	5
		木材	黄	2	150 × 15 × 15	10
		虫とり網	プラ・布	5	15 × 15 × 100	0.5

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		ツルハシ	木・鉄	1	100 × 15 × 3	1.5
13	宮	事務机	鉄	2	60 × 100 × 70	10
		児童イス	木・鉄	3	40 × 35 × 70	1
		身長計	鉄・ほか	1	45 × 30 × 220	5
		長机	木・鉄	1	180 × 45 × 10	5
		丸イス	木・鉄	43	φ30 × 40	1
		ジャー	鉄・ほか	1	25 × 20 × 35	0.5
		マット	ウレタン	3	160 × 63 × 0.5	0.5
		ほうき	木	70	20 × 5 × 120	0.5
		アルコールディスペンサー	プラスチック	2	25 × 10 × 15	0.5
		ストーブ	鉄	1	50 × 50 × 60	5
		ラジカセ	プラスチック	1	30 × 20 × 10	0.5
		折りたたみイス	鉄・ほか	2	45 × 44 × 100	1
		傘	鉄・プラスチック	30	φ30 × 70	0.5
		2連机	木・鉄	1	40 × 120 × 73	5
		看板	木・鉄	1	190 × 50 × 15	3
		木製たな	木	1	25 × 120 × 100	15
		木製たな	木	1	40 × 30 × 88	3
		スチール缶	鉄	3	φ30 × 35	0.5
		扇風機	プラスチック	1	φ35 × 70	2
		折りたたみ机	木・鉄	1	20 × 45 × 125	30
		工業用扇風機	プラスチック・ほか	5	130 × 50 × 140	10
		掃除機	プラスチック	1	25 × 25 × 100	3
		ブラごみ一式	プラスチック	1	50 × 35 × 30	3
		鉄くず	鉄	1	φ30 × 35	5
14	四箇郷	児童椅子	木・鉄	1	35 × 35 × 80	3.3
		児童机	木・鉄	1	60 × 40 × 70	8.8
		鍋	ステンレス	2	φ19 × 10	1
		電子レンジ	鉄・プラ	1	50 × 38 × 28	7
		電気カーペット	布	2	100 × 200 × 0.5	5
		ラインカー	鉄	2	20 × 17 × 80	5
		パイプ椅子	鉄	1	38 × 38 × 90	4
		タイヤ	ゴム	3	φ60 × 19	5
		ラケット	アルミ・PP	6	φ24 × 67	0.2
		カラーコーン	プラ	3	40 × 40 × 70	0.2
		ビデオデッキ	プラ・鉄	1	36 × 29 × 10	3
		塩ビパイプ	塩ビ	5	φ14 × 309	7
		竹棒	竹	20	φ5 × 330	10
		平均台	木・鉄	4	10 × 350 × 36	30
		木の板	木	3	98 × 63 × 5	3
		木梯子	木	1	50 × 4 × 210	5
		支柱スタンド	鉄	4	40 × 40 × 31	15
		大綱	合成繊維	1	φ30 × 3000	70
		ファンヒーター	プラ・鉄	1	17 × 32 × 40	1
		モップ洗い機	プラ	1	27 × 46 × 24	0.5
		ミニコンロ	鉄	3	18 × 26 × 13	0.5

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		プレート	鉄	2	φ8 × 81	0.2
		塵取り	鉄	3	33 × 32 × 6	0.3
		掃除機	プラ・鉄	1	25 × 38 × 21	1.5
		アルミ鍋	アルミ	1	φ18 × 11	0.2
		プラ棒	プラ・ゴム	1	2.5 × 2.5 × 60	0.2
		プラ棒	プラ・ゴム	2	2.5 × 2.5 × 35	0.15
		アルミ蓋	アルミ	1	φ29 × 3	0.1
		金筥	ステンレス	1	φ24 × 5	0.2
		まな板スタンド	鉄	1	9 × 13 × 11.5	0.2
		仕切り	鉄	1	20 × 30 × 21	0.3
		カセットステレオ	プラ・アルミ	1	14 × 26.5 × 5	0.5
		拡声機	プラ・鉄	1	36 × 23 × 44	0.7
		ボールスタンド	鉄	35	φ23 × 27	3
		火鉢	鉄	1	27 × 2 × 45	1
15	芦原	自転車	アルミ・スチール	3	150 × 50 × 100	5
		フロのフタ	プラ	1	100 × 70 × 2	2
		小物干し台	スチール	1	70 × 40 × 120	1
		体重計	樹脂ステンレス	1	30 × 30 × 2	1
		体重計セパレート型	樹脂ステンレス	1	30 × 30 × 5	5
		CDプレイヤー	樹脂プラ	1	20 × 40 × 3	1
		フードプロセッサー	プラ	1	25 × 10 × 15	2
16	中之島	電子てんびん	プラ	1	19 × 30 × 5	1
		傘	鉄・ビニール	9	90 × 10 × 5	0.3
		ガラス	ガラス	1	120 × 85 × 3	2
		ガラス	ガラス	1	45 × 30 × 2	1
		玄関マット	PP	1	110 × 175 × 2	5
		玄関マット	PP	3	650 × 1100 × 2	2
		玄関マット	PP	1	110 × 120 × 2	3
		パイプ椅子	鉄	20	95 × 45 × 6	1.5
		はかり	鉄	1	30 × 20 × 22	1
		ごみ箱	鉄	1	26 × 20 × 30	1.5
		煮沸消毒器	鉄	1	50 × 22 × 28	5
		木枠	木	1	74 × 50 × 2	10
		メガホン	プラ	1	40 × 40 × 55	5
		机	鉄	1	71 × 100 × 80	20
		扇風機	鉄・プラ	1	40 × 40 × 30	2
		書画カメラ	プラ	1	30 × 10 × 2	0.5
		掃除機	プラ	2	25 × 30 × 110	3
		木 天板	木	1	60 × 135 × 12	20
		ベンチ	木	1	37 × 135 × 40	17
		板	木	2	25 × 135 × 10	10
		ペンキ缶(固まっている)	鉄	4	18 × 18 × 25	0.2
		マイクスタンド	鉄	1	2 × 20 × 110	1
		タイヤ	ゴム・鉄	1	35 × 35 × 10	1
		ラジカセ	鉄	1	20 × 45 × 15	2
17	和歌浦	児童机	木材・スチール	2	40 × 60 × 64	9

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		床用ワックス空き缶	スチール	6	24 × 24 × 35	1.2
		黒板	スチール	1	90 × 60 × 1	2.3
		傘	ビニル・プラ他	3	φ5 × 86	0.4
		バケツ	スチール	2	φ30 × 25	1
		バケツ	プラ	5	φ28 × 25	0.4
		ちりとり	ブリキ	2	31 × 31 × 10	0.5
		ワイヤレスアンプ	プラ他	1	35.8 × 49.7 × 20.5	7.5
		網	スチール	1	38 × 31 × 0.2	0.3
		ほうき	木材他	25	115 × 20 × 5	0.4
		壁掛け時計	プラ他	1	φ38 × 6	1.1
		スピーカー	プラ他	1	36 × 23 × 61	14.5
		スクリーン	スチール他	1	15 × 10 × 150	10
		電動鉛筆削り	プラ他	2	14 × 11 × 10	0.6
		ビデオデッキ	プラ他	1	24 × 36 × 9	2.7
		ビデオカメラ	プラ他	1	7 × 18 × 11	1.1
		デジタルカメラ	プラ他	4	6.5 × 10 × 2.5	0.2
		のぼり棒	鉄	1	φ5 × 310	15
		事務用いす	スチール・PVC他	1	57 × 48 × 88	7
18	宮前	傘	鉄・ナイロン	100	φ60 × 140	0.3
		パール缶	鉄	12	φ30 × 36	1
		足ふきマット大	ナイロン	2	100 × 400 × 1	15
		足ふきマット	布・ナイロン	1	80 × 140 × 1	2
		ホースローラー器	プラスチック	1	40 × 30 × 40	1
		ベンチ	木	1	30 × 180 × 40	5
		木製机	木	1	55 × 95 × 80	6
		スチール机	鉄・木	1	40 × 60 × 60	4
		オルガン	木・プラ・鉄	1	43 × 94 × 80	15
		キーボード	プラ・鉄類	1	40 × 100 × 80	12
		折りたたみ会議机	木・鉄	5	45 × 180 × 65	5
		ガスコンロ	鉄	5	35 × 60 × 10	2
		ミシン	鉄・プラ	3	20 × 45 × 35	3
		水槽	プラスチック	1	30 × 60 × 35	3
		ろ過装置	プラスチック	1	17 × 90 × 17	1
		ラジカセ	プラ・鉄類	5	20 × 30 × 15	1
		掛け時計	鉄・プラ	1	φ30 × 5	0.5
		扇風機	鉄・プラ	2	φ35 × 20	0.5
		デジカメ	プラ・鉄類	3	6 × 8 × 2	0.2
21	三田	ほうき	木	10	φ3 × 134	0.7
		ほうき(小)	木	8	φ2 × 70	0.3
		いす	木	1	21 × 39 × 52	3
		棚部品	木	2	23 × 28 × 40	1.5
		扇風機	プラ	1	37 × 37 × 54	1.5
		かさ	プラ	1	φ7 × 87	0.5
		三角コーン	プラ	1	35 × 38 × 68	0.5
		プリンター	プラ	18	23 × 27 × 65	0.2
		伐採木(大)	木	30	φ36 × 32	15

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		伐採木(小)	木	120	φ 12 × 30	3
		ほうき(小)	アルミ・プラ	10	φ 2.5 × 60	0.3
		モップ	アルミ・プラ	1	φ 2.5 × 140	0.7
		のこぎり	鉄・木	3	2 × 8 × 62	1
		チェーン刃	鉄	1	0.5 × 3 × 37	0.5
		事務椅子	鉄	1	50 × 50 × 80	3
		自転車	鉄	1	55 × 76 × 150	8
		車いす	鉄	1	34 × 84 × 96	8
		児童椅子	鉄・木	2	35 × 38 × 67	2
27	西和佐	跳び箱	木・布	3	10 × 20 × 130	20
		ガスコンロ	鉄	5	40 × 80 × 15	5
		児童机	木・鉄	20	40 × 90 × 80	5
		ほうき	木・プラスチック	30	φ 2 × 100	0.5
		ほうき	プラスチック	10	φ 1.5 × 50	0.3
		児童いす	木・鉄	3	40 × 40 × 80	3
		テレビ台	鉄	1	80 × 80 × 40	15
		小黒板	鉄	3	70 × 100 × 1	5
		書類ラック	鉄・プラスチック	1	50 × 30 × 100	10
		スチール棚扉	鉄	4	30 × 90 × 2	3
		教卓	鉄・木	1	80 × 50 × 130	10
		パイプいす	鉄・プラスチック	2	50 × 50 × 90	5
		ベッド	鉄・ビニール・プラスチック	1	160 × 80 × 80	30
		ちりとり	鉄・木	3	30 × 40 × 15	0.5
		プリンター	プラスチック	2	90 × 20 × 20	0.6
		壁掛け扇風機	プラスチック・鉄	1	50 × 35 × 20	2
		かさ	鉄・プラスチック・ビニール	5	φ 55 × 50	0.5
		飛び出し注意看板	木・プラスチック	1	80 × 5 × 100	5
		植木鉢	陶器	1	φ 25 × 30	1
		バケツ	プラスチック	4	φ 30 × 40	0.3
		鉄くず	鉄・プラスチック・ゴム	一式	40 × 30 × 10	3
		コーキング(固まっている)	紙・シール・ゴム	3	φ 50 × 20	0.2
		タイルくず	陶器壘	一式	20 × 20 × 10	1
28	岡崎	黒板けしクリーナー	プラ	4	15 × 27 × 17	2
		モニター	プラ・ガラス	1	10 × 110 × 65	10
		児童机	木・スチール	3	40 × 60 × 70	3
		児童椅子	木・スチール	7	45 × 36 × 80	3
		事務椅子	プラ・布	3	50 × 40 × 100	1
		机	木	3	55 × 55 × 45	3
		スチール扉	スチール	8	80 × 45 × 2	1
		ポール	スチール	1	φ 2 × 170	17
		伐木	木	15	φ 110 × 60	3
		カラーコーン	プラ	5	36 × 36 × 75	1
		丸椅子	鉄・ビニール	1	φ 35 × 40	3
		モップ	プラ・アルミ	1	5 × 26 × 100	1
		黒板けしクリーナー	プラ等	1	16 × 27 × 15	1
		かさ	ビニール・スチール	170	φ 5 × 70	1

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		マット	ポリ	1	90 × 100 × 1	1
		ふみ台	木	1	30 × 180 × 30	10
		鉄くず	鉄	2	24 × 24 × 10	10
36	和佐	ついたて	木	1	120 × 50 × 10	3
		板	木	1	200 × 60 × 5	8
		一輪車	鉄・プラスチック	9	20 × 20 × 100	5
		フェンス	鉄	1	5 × 200 × 5	10
		木材	木	10	3 × 2 × 180	1
		すだれ	木	3	1 × 60 × 100	1
		棚	木	1	40 × 80 × 60	20
		時計	鉄・プラスチック	1	70 × 70 × 10	10
		作業木	木	50	φ10 × 150	1
		事務机	鉄	1	110 × 65 × 75	30
		椅子	木・鉄	3	65 × 50 × 90	5
38	東山東	ラジカセ	プラ・鉄	1	23 × 41 × 14	2
		姿見鏡	ガラス・鉄	1	25 × 10 × 27	1
		扇風機	プラ・鉄・ゴム	1	25 × 14 × 16	2
		姿見鏡	プラ・鉄・ガラス	1	11 × 10 × 13	1
		マリス電源装置	プラ・赤	1	20 × 36 × 14	3
		同軸LAN機器	プラ・鉄	1	9 × 15 × 4	0.3
		ズーム L12	プラ・鉄	3	17 × 20 × 47	3
		ヤマハ電子ピアノ	プラ・鉄	1	15 × 50 × 3	1
		パソコン	プラ・鉄	8	25 × 37 × 4	2
		パソコン	プラ・鉄	2	20 × 30 × 4	2
		フジツウ パソコン	プラ・鉄	1	20 × 30 × 3	2
		ワイファイ	プラ・鉄	2	18 × 15 × 3	0.5
		テブラ	プラ・鉄	1	11 × 16 × 4	0.3
		USB書画カメラ	プラ・鉄	10	24 × 13.5 × 7	0.3
		シャープ デジタルカメラ	ガラス	6	7 × 13 × 2.7	0.3
		フジフィルム デジタルカメラ	ガラス	7	6.5 × 13 × 5	0.3
		フジフィルム デジタルカメラ	ガラス	2	6.5 × 10 × 5	0.3
		単相変圧器	鉄・銅・ゴム	1	φ16 × 17.5	5
		ガラス	ガラス	1	39 × 29 × 0.2	0.2
		時計	ガラス・プラ	1	φ35 × 25	0.5
		カセットデッキ	プラ・鉄	2	27 × 43.5 × 12	4
		プレイヤー	プラ・鉄・ゴム	1	32 × 42 × 6.5	2
		電柱カバー	プラ・ゴム	2	4 × 103 × 150	2
		いす	鉄・プラ	1	2 × 41 × 85	2
		書棚	鉄	2	30 × 30 × 45	5
		キーボード	鉄・プラ	1	32 × 91 × 6.5	2
		花瓶	ガラス	8	φ17 × 18	8
		花瓶	ガラス	1	φ15 × 29	2
		皿	瀬戸物	1	φ33 × 6	3
		つけ物重し	プラ・鉄	1	φ21 × 11	5
		丸太	木	1	φ26 × 43	8
		丸太	木	1	φ32 × 38	10

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		棚台	ステンレス	2	40 × 150 × 50	10
39	安原	傘	ビニール・鉄・プラ	50	90 × 10 × 10	0.5
		ラジカセ	プラ・鉄	1	22 × 23 × 13	0.7
		壁掛け扇風機	プラ・鉄	1	50 × 35 × 35	5
		旗棒	鉄	10	φ30 × 170	0.5
		ドラム缶の底	鉄	1	φ55 × 10	5
		木の幹	木	30	φ20 × 32	12
		バスケットゴール板	木	2	80 × 120 × 25	30
		人工芝	PP	10	56 × 155 × 2	3
		蛍光灯器具(安定器なし)	鉄	1	125 × 22 × 6	8
40	小倉	竹ぼうき	竹・木	4	φ2 × 150	0.6
		ほうき	木・ナイロン	50	φ2 × 120	0.5
		ほうき(小)	ナイロン・プラ	2	φ2 × 70	0.4
		木材(ムカデリレー)	木	12	200 × 15 × 5	2
		木切れ	木	16	80 × 20 × 2	0.05
		フラフープ	プラスチック	12	70 × 70 × 3	0.125
		棚	木	2	45 × 45 × 80	10
		とび箱(8段)	木・布	1	105 × 120 × 135	75
		とび箱(6段)	木・布	1	70 × 80 × 80	31
		パテーション	アルミニウム	1	100 × 150 × 3	20
		パテーション	アルミニウム	1	100 × 75 × 3	10
		暗幕入れ	木・布	1	100 × 80 × 75	60
		ボール入れ	鉄	1	100 × 80 × 75	30
		パテーション(足)	アルミニウム	6	3.5 × 5 × 150	1.2
		黄ボール	プラスチック	27	4 × 4 × 90	0.4
		竹のボール	竹・木	10	φ4 × 400	5
		パイプ	塩化ビニール	4	φ15 × 400	30
		ロイター板	木	1	70 × 50 × 8	2
		平均台	木	2	16 × 360 × 55	33
		平均台(鉄)	鉄	2	16 × 360 × 55	41
		ネット	ビニール	1	100 × 90 × 20	20
		マット	布・綿	3	120 × 240 × 6	40
		樋(竹)	竹	4	200 × 80 × 10	0.8
		木材	木	2	100 × 20 × 5	0.5
		木材	木	14	3 × 3 × 60	0.1
		ベニヤ板	木	2	90 × 60 × 3	0.5
		木わく	木	1	100 × 80 × 75	20
		テントシート	ビニール	1	100 × 100 × 30	40
		モップ	木・布・鉄	2	φ10 × 130	2
		カセットデッキ	プラスチック	1	20 × 80 × 20	0.5
		園芸パイプ(長)	鉄	15	φ10 × 160	0.8
		園芸パイプ(短)	鉄	20	φ10 × 60	0.2
		プラカード	木	2	5 × 30 × 120	0.25
		パイプ椅子	鉄・ビニール	1	25 × 25 × 40	0.5
ビデオデッキ	鉄	1	60 × 30 × 10	1		
黒板クリーナー	プラスチック	2	15 × 20 × 15	0.5		

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		プロジェクター	プラスチック	1	15 × 80 × 50	8
		鉄くず	鉄	10	φ 2 × 100	0.5
		机(天板)	木	3	60 × 80 × 5	0.6
		トタン(ビニール)	ビニール	1	100 × 100 × 3	0.3
		カラーコーン	ビニール	1	φ 40 × 60	0.2
		傘(1束)	ビニール・鉄	1	90 × 30 × 20	3
		ほうき(1束)	ナイロン	1	140 × 20 × 20	3
		剪定枝	木	2	φ 20 × 30	2
		剪定枝	木	2	φ 30 × 140	25
		剪定枝	木	20	φ 10 × 80	0.2
		剪定枝	木	4	φ 40 × 100	12.5
		剪定枝	木	11	φ 10 × 50	0.28
		剪定枝	木	1	φ 20 × 20	50
		剪定枝	木	2	φ 30 × 60	50
		剪定枝	木	1	φ 25 × 110	30
		剪定枝	木	10	φ 40 × 60	5
		剪定枝	木	6	φ 30 × 50	3.3
		剪定枝	木	4	φ 30 × 40	0.5
		剪定枝	木	1	φ 10 × 120	20
		剪定枝	木	14	φ 5 × 60	0.14
		剪定枝	木	1	φ 20 × 80	2
		剪定枝	木	2	φ 10 × 70	2
		丸太	木	5	φ 10 × 130	10
		丸太	木	12	φ 13 × 100	1.25
		丸太	木	3	φ 20 × 40	10
		丸太	木	37	φ 4 × 120	1.5
		丸太	木	17	φ 10 × 90	6
42	今福	長机	木・鉄	19	40 × 200 × 5	20
		ラインメーカー	木・鉄	1	25 × 40 × 50	5
		扇風機	プラ・鉄	1	40 × 50 × 150	8
		電気コード(箱入り)	ゴム・プラ・鉄	1	30 × 30 × 20	3
		児童用椅子	木・鉄	5	30 × 30 × 80	5
		児童用机	プラ・鉄	3	30 × 30 × 70	8
		机、天板	木・鉄	1	30 × 80 × 10	3
		丸イス	鉄・ビニール	1	40 × 40 × 40	2
		跳び箱用木箱	木	1	30 × 60 × 15	1
		パイプ椅子(銀)	鉄・プラ	2	40 × 80 × 10	2
		支柱(白)	鉄	26	φ 5 × 250	0.5
		金属バット	鉄	6	φ 8 × 150	3
		支柱(緑)	鉄・発砲スチロール	4	φ 2 × 120	0.5
		パンチ(穴)	鉄	1	10 × 10 × 15	0.5
		旗	鉄・布	1	5 × 100 × 5	0.5
		プランター	プラ	3	15 × 60 × 15	0.5
		バスケット	鉄	2	20 × 30 × 20	0.5
		鉄パイプ	鉄	25	φ 10 × 50	1
		おもちゃ(箱入り)	プラ	4	15 × 40 × 20	1

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		ボールたて	鉄	9	φ 20 × 20	5
		ヒーター	プラ・鉄	1	30 × 30 × 50	2
		一斗缶(空)	アルミ	1	25 × 25 × 40	3
		卓球台 板	木・鉄	2	150 × 200 × 5	10
		ベニヤ板	木	5	150 × 250 × 2	8
		テントの骨組み	鉄	20	φ 10 × 250	15
		たな	鉄	1	30 × 50 × 80	15
		杭	鉄	17	φ 5 × 80	5
		支柱たて(大)	鉄	1	30 × 30 × 40	20
		新聞たて	木・鉄	1	15 × 40 × 50	5
		高跳び用支柱	鉄	2	φ 5 × 300	5
45	四箇郷北	跳び箱	木・布	4	80 × 90 × 120	30
		ラインマーカー	スチール・ゴム	1	50 × 80 × 85	20
		石灰入れ	スチール	1	50 × 110 × 120	30
		陸上用マット	ナイロン・スポンジ	1	200 × 350 × 60	40
		跳び箱補助具	木	34	20 × 60 × 15	2
		ロイター板	木・布	2	60 × 100 × 10	8
		コーン	プラスチック	3	40 × 40 × 70	0.5
		ラインマーカー	プラスチック	1	20 × 25 × 70	0.8
		ラインマーカー	スチール	1	20 × 25 × 70	1
		ラインマーカー	木・ゴム	1	30 × 40 × 80	2
		金属バット	スチール	11	φ 6 × 80	0.5
		ハードル	スチール	10	50 × 70 × 5	1
		三輪車	スチール・ゴム	1	40 × 60 × 40	2
		ベース	ゴム	3	40 × 40 × 2	4
		ベース	布	3	40 × 40 × 5	3
		計測器	スチール	1	20 × 20 × 80	2
		的当て	木・スチール	1	100 × 120 × 15	30
		鉄棒	スチール	1	15 × 15 × 400	30
		鉄棒	スチール	6	15 × 15 × 300	20
		得点版	スチール	1	30 × 100 × 10	20
		アルミ棒	アルミ	2	φ 4 × 400	3
		ついたて	木	3	60 × 130 × 10	10
		マット	布	2	9 × 18 × 10	10
		いす	木	3	40 × 25 × 50	5
		児童机	スチール・木	7	70 × 50 × 70	10
		児童椅子	スチール・木	12	45 × 45 × 80	5
		長机	スチール・木	1	45 × 180 × 10	15
		長机	スチール・木	5	60 × 180 × 10	20
		ポット	スチール・プラスチック	4	25 × 25 × 40	2
		扇風機	スチール・プラスチック	2	40 × 40 × 30	5
		傘	スチール・ナイロン	10	70 × 10 × 3	0.5
		版画用棚	スチール・プラスチック	4	30 × 50 × 45	5
		水槽	プラスチック・ガラス	1	30 × 60 × 40	3
		コード	ゴム	2	25 × 35 × 25	20
		鉄くず(缶いっぱい)	鉄・アルミ	1	φ 20 × 25	3

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		モニター(脚つき)	スチール・ガラス・プラスチック	1	120 × 70 × 170	40
48	浜宮	剪定した木	木	30	φ10 × 30	2
		土間ほうき(束)	木	13	φ20 × 140	5
		パイプイス	スチール・ビニールレザー	8	45 × 90 × 4	2
		ガラスの板	ガラス	1	60 × 50 × 0.7	1
		土ふるい	ステン	1	φ30 × 10	0.3
		プリンター	プラ	100	25 × 65 × 25	1
		木製棚	木	1	90 × 30 × 100	5
		くぎ(箱入り)	鉄	1	10 × 8 × 8	0.5
		木製棚	木	1	60 × 30 × 120	3
		木製テーブル	木	1	90 × 40 × 50	2
		ファイルキャビネット	スチール	1	40 × 60 × 60	20
		血圧計	プラ	1	20 × 20 × 10	0.5
		児童用椅子	木・鉄	30	40 × 40 × 50	2
		児童用机	木・鉄	10	60 × 45 × 65	4
		給食室の作業台	ステン	1	45 × 70 × 60	10
		地球儀	プラ・鉄	1	φ30 × 50	2
		ハロゲンヒーター	プラ・ステン	1	40 × 30 × 30	1
		作文黒板	スチール	2	90 × 130 × 1	6
		額縁	木	2	40 × 50 × 1	0.5
		会議用テーブル	木・鉄	1	45 × 180 × 5	10
		算数立体模型セット	木	1	30 × 50 × 30	3
		蛍光灯器具(証明書あり)	鉄	1	130 × 25 × 5	2.0
		木の模型セット	木	1	45 × 30 × 10	3
		コードリール	ゴム・鉄	1	30 × 20 × 35	6
		CDラジカセ	プラ・鉄	1	30 × 20 × 10	0.5
		跳び箱(1段分)	木	5	80 × 60 × 15	2
		時計	プラ	1	φ30 × 5	0.1
		丸テーブルの脚	鉄	5	60 × 60 × 110	10
		丸テーブルの附属の板	木	5	120 × 120 × 3	10
		丸テーブルの天板	木	5	φ160 × 3	15
ろうと台	鉄	7	12 × 24 × 31	0.5		
カセットコンロ	金属	4	19 × 27 × 13	1		

収集物品一覧表 南部 中学校

	中学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
3	東和	イス	鉄・プラスチック・布	5	40 × 40 × 75	4
		イス	布・プラスチック	2	40 × 45 × 75	5
		黒板消しクリーナー	プラスチック	1	25 × 15 × 15	2
		長机 板	木	1	150 × 45 × 5	1
		長机 板	木	1	180 × 45 × 5	1
		生徒机	木・鉄	2	45 × 75 × 70	3
		カラーコーン	プラスチック	2	40 × 40 × 60	0.5
		野球ベース	鉄・ゴム	2	40 × 40 × 35	3
		ビニール傘	鉄・プラスチック	60	90 × 2 × 2	0.3
		アルミ支柱	アルミ	30	90 × 2 × 2	1
		木の板	木	2	100 × 40 × 2	1
		トタン	プラスチック	25	200 × 65 × 2	1
		モップ棒	鉄・木	40	110 × 2 × 3	0.5
		塵取り	鉄	1	50 × 30 × 10	0.5
		支柱	鉄	5	150 × 2 × 3	1
		すのこ	プラスチック	70	160 × 10 × 5	0.3
4	西和	生徒机	木・鉄・プラスチック	30	50 × 70 × 80	5
		生徒椅子	木・鉄・プラスチック	10	30 × 50 × 80	2
		事務机	スチール	2	70 × 100 × 80	10
		石油ストーブ	鉄・プラスチック	1	50 × 50 × 80	7
		スチール缶	スチール	20	35 × 35 × 40	1
		傘	鉄・ビニール	50	10 × 80 × 5	0.5
		扇風機	アルミ・プラ	1	80 × 80 × 30	15
		長机	木・鉄・プラスチック	1	60 × 120 × 90	30
		簡易テント	布・鉄	4	30 × 30 × 100	20
		ベンチ	木・鉄	1	70 × 50 × 150	50
		ラミネーター	プラスチック	1	20 × 50 × 20	2
		5	城東	長机	木・鉄	1
畳	草・布			1	5 × 86 × 176	10
アイロン	プラ・鉄			4	25 × 5 × 15	0.5
ホッチキス(大)	プラ・鉄			2	25 × 5 × 20	0.5
黒板消しクリーナー	プラ			1	25 × 17 × 20	1
ドライヤー	プラ			1	20 × 10 × 5	1
扇風機	プラ・鉄			2	50 × 50 × 160	5
扇風機	プラ・鉄			1	50 × 50 × 70	5
プリンター	プラ他			1	40 × 70 × 65	30
ボード	アルミ・プラ			1	100 × 80 × 0.5	5
ボード	アルミ・プラ			2	50 × 60 × 0.5	3
スチールケース	鉄・プラ			1	30 × 22 × 45	5
時計	鉄・プラ			1	30 × 30 × 7	1
棚(木製)	木			1	20 × 25 × 80	3
ミシン(小)	鉄・プラ			1	20 × 35 × 40	10
おもちゃ	プラ			1	8 × 35 × 60	1.5
ひも通し	木・布	1	40 × 50 × 12	5		

中学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
	2段ボックス	木	1	80 × 50 × 30	5
	ガラス戸	木・ガラス	16	100 × 80 × 5	5
	割れガラス	ガラス	7	40 × 30 × 10	5
	木箱	木	8	40 × 30 × 5	0.5
	木箱	木	7	15 × 25 × 40	1
	木箱	木	4	10 × 10 × 4	0.1
	木箱	木	1	30 × 15 × 100	10
	木箱	木	3	15 × 20 × 30	1
	木箱	木	1	20 × 30 × 40	1
	石標本	石	5	40 × 30 × 5	10
	顕微鏡	鉄・ガラス	18	10 × 15 × 30	2
	サーキットテスター	鉄・ガラス	4	10 × 15 × 5	0.3
	プラ	プラ	4	5 × 5 × 2	0.05
	木棒	木	3	2 × 2 × 200	5
	木炭	木	1	40 × 30 × 5	0.5
	鉄くず	鉄	2	1 × 1 × 120	1
	鉄くず	鉄	1	30 × 30 × 50	3
	スライド抵抗器	鉄	1	10 × 10 × 30	3
	鉄くず	鉄	3	20 × 30 × 5	1
	鉄くず	鉄	1	10 × 10 × 30	3
	鉄くず	鉄	5	10 × 10 × 20	1
	鉄くず	鉄	2	15 × 15 × 30	2
	鉄くず	鉄	15	15 × 20 × 30	3
	ビニール	ビニール	1	100 × 200 × 0.1	1
	時計	鉄・ガラス	1	30 × 30 × 5	1
	電流計	木・ガラス・鉄	1	30 × 30 × 10	1
	はかり	鉄	1	30 × 30 × 10	3
	てんびん	鉄	1	20 × 30 × 20	1
	木板	木・鉄	3	70 × 50 × 1	3
	スピーカー	プラ・鉄	2	10 × 10 × 30	1
	てんびん	鉄	3	10 × 10 × 20	3
	モノコード	鉄・木	4	10 × 15 × 100	1
	遠心分離機	鉄・プラ	1	10 × 50 × 10	1
	pHメーター	鉄・ガラス	1	30 × 30 × 10	2
	てんびん	鉄	5	15 × 20 × 10	0.5
	はかり	鉄	3	10 × 10 × 20	1
	半導体	鉄	1	30 × 40 × 5	2
	モールス符号	鉄・プラ	10	10 × 10 × 5	0.5
	電気分解装置	プラ	7	5 × 10 × 20	0.5
	電流計	プラ・鉄	6	5 × 10 × 15	0.5
	電圧計	プラ・鉄	6	5 × 10 × 15	0.5
	ガラス類	ガラス	1	60 × 70 × 70	15
	消毒器	プラ	6	10 × 18 × 22	0.5
	スリッパラック	鉄	1	25 × 75 × 85	5
	すのこ	プラ	1	60 × 120 × 5	7
	水筒	アルミ・プラ	1	8 × 8 × 30	0.2

	中学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		テニスラケット	カーボン	1	20 × 60 × 5	0.2
		パイプ椅子	鉄	100	45 × 46 × 80	3.4
		丸椅子	木・鉄	3	32 × 32 × 40	3
		生徒用机	木・鉄	3	75 × 50 × 75	5
		教師用いす	木・鉄	2	40 × 50 × 90	5
		ソファ	布・鉄	1	200 × 80 × 70	50
		ソファ	布・鉄	1	100 × 80 × 70	30
6	西浜	生徒机	木・鉄	8	45 × 65 × 75	8
		生徒イス	木・鉄	25	35 × 35 × 40	3
		パイプ椅子	鉄	3	35 × 35 × 40	3
		車イス	鉄・プラコーム	1	50 × 60 × 60	20
		壁掛け扇風機	鉄・プラ	5	35 × 35 × 45	5
		スチールパイプ	スチール	10	φ2 × 180	2
		かさ	スチール・ビニール	50	5 × 5 × 60	0.5
		扇風機	鉄・プラ	1	35 × 35 × 70	10
		電気ドラム	鉄・ゴム	1	10 × 30 × 30	8
		コンプレッサー	鉄	1	30 × 70 × 55	50
		電気炉	鉄・耐火煉瓦	1	25 × 25 × 25	15
		電気スタンド	プラ	1	10 × 50 × 50	3
		電気ストーブ	プラ・鉄	1	10 × 30 × 50	3
		カーテンレール	スチール	5	2 × 2 × 180	2
		強力穴あけパンチ	鉄・プラ	1	15 × 45 × 25	10
		エンビパイプ	プラ	6	φ12 × 10	0.2
		電気配線	プラ・ゴム	3	φ1 × 1000	5
		ビデオデッキ	プラ・鉄	2	20 × 45 × 10	5
		コーヒーメーカー	プラ	1	20 × 20 × 35	3
		レジャーテント	アルミ・ビニール	1	100 × 120 × 180	10
		コンテナキャリー	プラ	1	10 × 45 × 40	3
		ビデオ台	木・ガラス	1	50 × 65 × 70	20
		たんか	布・スチール	1	70 × 180 × 5	10
		ゴムマット	ゴム	2	150 × 180 × 2	25
		黒板	木・スチール	1	90 × 90 × 2	5
		黒板	木	1	90 × 120 × 3	5
		すだれ	木	1	180 × 180 × 2	5
		すの床	木	2	65 × 180 × 5	20
		長机	木・鉄	1	65 × 185 × 65	30
		板	板	20	45 × 65 × 2	3
		板	板	20	30 × 30 × 12	1
		樹木の切り株	木	10	φ30 × 60	20
		ガラス戸	木・ガラス	8	35 × 180 × 25	13
		板	木	8	45 × 180 × 3	15
		板	木	8	45 × 180 × 4	18
		板	木	8	90 × 100 × 0.3	2
		板	木	8	55 × 92 × 2.5	10
		板	木	8	45 × 135 × 3	13
		角材	木	4	30 × 60 × 200	3

	中学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
7	明和	ラック	金属	1	50 × 80 × 137	30
		机	木・金属	1	40 × 60 × 72	10
		本棚	木	1	18 × 90 × 12	1
		パイプ椅子	金属	1	38 × 38 × 90	4
		バレーボールアンテナ	プラスチック	10	3 × 3 × 177	0.2
		コーンバー	プラスチック	1	3 × 8 × 140	0.2
		本棚	木	1	21 × 56 × 22	1
		机	木	1	45 × 90 × 46	3
		箱	木	1	38 × 80 × 65	2
		台	プラスチック	1	50 × 60 × 20	3
		コーヒーメーカー	プラスチック	1	23 × 15 × 31	1.5
		セッター台	プラスチック	1	37 × 37 × 3	1.5
		電子レンジ	金属	1	36 × 45 × 25	10
		金属版	金属	1	73 × 50 × 2	1
		額縁	金属	1	63 × 45 × 2	1
		傘	プラスチック金属	14	20 × 20 × 10	0.5
		ラック	木	1	38 × 47 × 105	2
		棚	金属	1	25 × 37 × 55	1.5
		棚	木	1	36 × 68 × 108	10
		ボールかごフレーム	金属	4	10 × 5 × 136	0.5
		モニター	プラスチック	1	35 × 35 × 15	2
		椅子	布	1	63 × 72 × 110	14
		グラフ黒板	ゴム・木	1	90 × 90 × 2	3
バレーボールネット	布・金属	4	900 × 100 × 1	7		
10	紀之川	鉄パイプ	鉄	60	φ3 × 200	2
		キャリー(台車)	鉄・ゴム	1	46 × 72 × 16	2
		キャリー(台車)	鉄・ゴム	1	40 × 60 × 18	3
		キャリー(台車)	鉄・ゴム	1	60 × 90 × 25	8
		扇風機	鉄・プラスチック	1	φ35 × 50	1
		傘	鉄・プラスチック・ビニール	50	φ3 × 90	0.1
		チョーククリーナー	鉄・プラスチック	1	15 × 25 × 18	1
		テープカッター	プラスチック・コンクリート	4	18 × 7 × 10	2
		大型ホッチキス	鉄・プラスチック	1	20 × 5 × 8	1
		鉛筆けずり	鉄・プラスチック	1	18 × 10 × 11	2
		時計	鉄・プラスチック・木	1	30 × 28 × 5	1
		トレー	鉄	4	42 × 56 × 4	2
		机(学習)	鉄・木	1	86 × 38 × 73	3
		椅子(学習)	鉄・木	1	60 × 40 × 64	4
		クーラーボックス	プラスチック	2	25 × 40 × 37	0.5
		パイプ椅子	鉄・ビニール・木	7	90 × 45 × 3	2
		ストーブ	鉄	2	55 × 23 × 43	5
		ストーブ	鉄	1	40 × 25 × 51	3
		パイプ(ハードル用)	鉄	3	φ2 × 200	1
		鉄板	鉄	1	60 × 60 × 1	3
		野球道具	プラスチック・発泡スチロール	1	60 × 65 × 5	0.2
		テント	鉄・ビニール	1	23 × 23 × 100	5

	中学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		ライン引き 大	鉄・ゴム	1	47 × 33 × 36	2
		ライン引き 大	木・ゴム	1	50 × 23 × 43	4
		ライン引き 小	鉄・ゴム	1	38 × 20 × 18	1
		距離計	鉄	1	90 × 38 × 8	3
		ホームベース	木・ゴム	1	43 × 46 × 8	2
		テントカバー	ビニール	1	60 × 60 × 10	1
		ネット(バレー用)	ワイヤー・ナイロン系	4	60 × 60 × 10	2
		扉	鉄・ガラス	2	45 × 68 × 2	1
		椅子	木・スプリングウレタン	2	65 × 45 × 65	5
		ノコギリ	鉄・木	70	10 × 55 × 0.01	0.1
		電動工具(カンナー)	鉄・プラスチック	1	10 × 15 × 38	5
		電動工具(カンナー)	鉄・プラスチック	1	16 × 30 × 20	4
		電動工具(カンナー)	鉄・プラスチック	1	18 × 35 × 22	3
		電動工具(ドリル)	鉄	1	20 × 8 × 8	2
		エンジン部品	鉄・アルミ	1缶	24 × 24 × 35	10
		釘	鉄	1缶	24 × 24 × 20	10
14	高積	ほうき	木・プラスチック	25	5 × 19 × 117	0.5
		木の棚	木	3	24 × 60 × 50	10
		本箱	木・釘	1	24 × 49 × 60	1.5
		本箱	木・釘	1	23 × 38 × 24	1.9
		黒板	木・釘	2	90 × 60 × 3	1
		木の箱	木・釘	1	33 × 5 × 40	0.6
		プラコンテナ	プラスチック	1	32 × 50 × 20	0.7
		ボール	プラスチック	3	φ10 × 180	1
		椅子	木・布・鉄	1	60 × 80 × 50	3
		扇風機	スチール	5	50 × 40 × 40	3
		傘	スチール	13	φ10 × 100	0.5
		空気入れ	スチール	1	φ15 × 80	1
		黒板マット	ナイロンゴム	1	φ15 × 100	0.8
		テニスラケット	木・ナイロン	1	30 × 90 × 3	0.3
		バドミントンラケット	アルミ・ナイロン	1	25 × 90 × 1	0.3
		絨毯マット	毛・布	8	φ10 × 70	1
		旗の棒	スチール	3	φ3 × 180	1
		スポンジモップ	アルミ・ナイロン	1	150 × 30 × 2	0.5
		黒板クリーナー掃除機	プラスチック・スチール	1	20 × 15 × 15	1
		掲示板	木・布・アルミ	1	100 × 250 × 5	10
15	東	生徒用机	木・スチール	59	45 × 65 × 72	7
		生徒用イス	木・鉄	36	35 × 36 × 76	3
		事務イス	スチール・ビニール・プラ	5	40 × 40 × 77	6
		予定黒板	木	2	70 × 100 × 2	2
		カラーBOX	木	1	100 × 50 × 30	3
		パソコン台	金属・木	2	90 × 90 × 150	15
		蛍光灯カバー(証明書あり)	金属・プラ	2	120 × 30 × 8	2
		蛍光灯カバー(証明書あり)	金属・プラ	1	80 × 30 × 8	1
		ハードル	金属・プラ	1	80 × 100 × 3	5
		ビデオデッキ	金属・プラ	1	25 × 30 × 10	1

	中学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		スピーカー	木・金属・プラ	3	45 × 30 × 24	5
		事務イス	スチール・ビニール・プラ	4	40 × 40 × 77	6
		ヒーター	金属・プラ	1	40 × 30 × 5	1
		書類整理棚	金属・プラ	1	50 × 40 × 80	10
		画用紙収納棚	木	1	40 × 60 × 85	3
		カッターマット	ポリエチレン	1	60 × 40 × 0.3	0.3
		ほうき	木・ポリプロピレン 樹脂	51	30 × 140 × 3	0.5
		将棋盤	紀	1	35 × 31 × 16	1
		木の板	木・鉄	3	120 × 60 × 3	2
		ヘルメット	プラ	1	23 × 20 × 20	0.5
		バット	鉄	1	5 × 5 × 60	0.3
		バット	木	1	5 × 5 × 60	0.5
		ビニールシート	ナイロン	3	200 × 150 × 200	0.6
		買い物かご	プラ	4	43 × 30 × 24	0.2
		ホースリール	プラ	1	30 × 40 × 50	0.5
		テニスラケット	プラ	2	24 × 2 × 66	0.5
		コンパネ板	プラ	2	180 × 90 × 1	0.6
		ボール入れ	鉄・プラ	1	30 × 30 × 60	1
		パイプワゴン	プラ	1	110 × 77 × 103	2
		パイプ椅子	鉄・プラ	4	30 × 2 × 82	2
		コンテナ	プラ	6	54 × 37 × 30	1
		絵描き掃除道具	プラ・鉄	2	30 × 3 × 170	0.5
		テント	鉄・プラ	8	101 × 28 × 18	8
		ネット	ナイロン	2	200 × 100 × 300	1
		ホワイトボード	プラ・スチール	1	190 × 55 × 180	5
		パイプわく	鉄	6	55 × 4 × 200	1
		トンボ	木	4	75 × 3 × 170	0.5
		地ならし箒	木・プラ	1	110 × 3 × 170	0.6

収集物品一覧表 南部 幼稚園

	幼稚園名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)			重さ (約 kg / 1個)
1	岡山	とびばこ	木、帆布	1	30 ×	60 ×	58	20
		コードリール	鉄、プラ、ビニール	1	φ 30	×	15	10
		クリスマスツリー一式	プラスチック	1	32 ×	106 ×	30	5
		消毒用足ふみペダル	スチール	1	25 ×	25 ×	100	5
		消毒用足ふみペダル	スチール	1	12 ×	30 ×	100	5
		靴箱	プラスチック	2	80 ×	30 ×	100	20
		たらい	プラスチック	2	φ 60	×	20	1
		網	スチール	6	60 ×	80 ×	1	10
		家一式(キッズハウス)	プラスチック	1	200 ×	80 ×	150	40
		木箱	木、釘	1	31 ×	31 ×	45	5
		園児椅子	パイプ、プラ	1	28 ×	28 ×	48	0.5
		棚	木、プラ、釘	1	48 ×	45 ×	87	20
		職員椅子	スチール、綿	1	40 ×	40 ×	75	1
		デッキ一式	スチール、プラ	1	50 ×	40 ×	99	50
		木の箱	木、釘	1	60 ×	42 ×	10	1
		色紙収納箱	木	1	35 ×	15 ×	60	0.5
		棚	木、釘、プラ	3	35 ×	28 ×	85	5
		本箱	木、釘	2	53 ×	52 ×	30	2
		ゲームボックス	プラスチック	1	40 ×	40 ×	40	1
		とい	プラスチック	6	20 ×	1 ×	190	0.3
プラケース	プラスチック	1	55 ×	82 ×	18	0.5		
パイプ	プラスチック	1	φ 10	×	90	0.5		
棚の枠	プラスチック	一式	55 ×	85 ×	12	1		
2	中之島	鎌	木・鉄	10	30 ×	12 ×	1.5	0.3
		ノコギリ	木・鉄	2	70 ×	7 ×	1.5	0.5
		刈り込みバサミ	木・鉄	1	60 ×	19 ×	1.5	1
		火箸	鉄	5	46 ×	25 ×	2.5	0.3
		平ねじり鎌	木・鉄	1	30 ×	11 ×	5	0.3
		鉄の棒	鉄	1	38 ×	1 ×	1	1
		ちりとり	鉄	2	34 ×	30 ×	9	0.5
		ノコギリ	木・鉄	7	42 ×	8 ×	1.5	0.5
		かなづち	木・鉄	1	31 ×	7.5 ×	1.5	0.8
		鍬のさき	鉄	1	20 ×	12 ×	4	1
		かなづち	木・鉄	1	19 ×	6 ×	1	0.5
		スコップ	鉄	21	18 ×	8 ×	1	0.2
		鉄の棒	鉄	1	30 ×	30 ×	23	0.5
		パール	鉄	1	3 ×	7 ×	60	2
		枝切りバサミ	鉄・プラ	1	60 ×	19 ×	1.5	0.8
		チェーン	鉄	1	56 ×	1 ×	0.5	0.5
		鍬	木・鉄	1	118 ×	25 ×	3	2
		ゴミ箱	木・鉄	2	30 ×	25 ×	50	5
		ラジカセ	プラ	1	20 ×	30 ×	12	1
		ダンス	木・鉄	1	90 ×	50 ×	90	20
水筒かけ	木・鉄	1	100 ×	10 ×	80	5		

	幼稚園名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		絵の乾燥棚	木・アルミ	1	60 × 40 × 120	10
		折り紙棚	木	1	40 × 20 × 50	5
		木のベンチ	木	1	100 × 20 × 20	5
		身長計	アルミ・鉄・樹脂	1	30 × 45 × 75	6.4
7	宮前	竹ぼうき	竹	2	2 × 15 × 125	0.3
		熊手	竹	1	2 × 30 × 125	0.3
		ぼうきの柄	プラ・アルミ	2	2 × 2 × 125	0.3
		杵(小)	木	1	8 × 35 × 70	1
		ハンガーラック	プラ・アルミ	1式	5 × 25 × 80	1
		掃除機	プラ	2	15 × 20 × 240	1
		ドアロック	鉄	3	20 × 8 × 5	1
		台	木	1	40 × 60 × 15	3
		板	木	1	15 × 30 × 1	0.2
		ポット	プラ	2	30 × 20 × 30	2
		デッキ	プラ	2	20 × 30 × 10	1
		デッキ	プラ	1	17 × 22 × 7	1
		デッキ	プラ	2	17 × 30 × 45	5
		扇風機	プラ・鉄	1	45 × 45 × 30	3
		トレー	プラ	2	45 × 40 × 5	1
		ゴミ箱	プラ	2	40 × 30 × 60	1
		トレー	プラ	1	79 × 47 × 15	0.5
		時計	プラ	1	40 × 40 × 10	0.5
		柵	鉄	1式	45 × 4 × 120	3
		メジャー	プラ	1	30 × 20 × 3	0.3
		ビデオデッキ	スチール	1	30 × 43 × 10	3
		プリンター	プラ	1	32 × 62 × 20	15
		拡声器	プラ	1	16 × 16 × 30	0.5
		スコップ	鉄	1	28 × 8 × 2	0.2
		カマ	木・鉄	1	5 × 10 × 25	0.2
		傘	ビニール・プラ	1	85 × 5 × 3	0.1
8	西和佐	パラソル	プラスチック	1	10 × 10 × 200	0.8
		うさぎ小屋	木材	1	30 × 60 × 30	0.5
		煮沸器	鉄	1	20 × 47 × 23	5
		台	木材	1	45 × 35 × 60	0.5
		プリンター	プラスチック	1	20 × 60 × 15	5
		会議机	木材・鉄	1	23 × 180 × 44	4
		コンテナ	プラスチック	1	30 × 52 × 30	0.5
		U字支柱	鉄	15	50 × 50 × 1	2
		蛍光灯部品(証明書あり)	鉄	2	15 × 125 × 10	3
		長ぼうき	竹・プラスチック	4	123 × 16 × 1	0.4
		植木ばさみ	木材・鉄	2	100 × 20 × 5	1
		電動ポット	樹脂・プラスチック	1	25 × 18 × 45	0.5
15	雑賀崎	マット	布・綿	1	160 × 90 × 5	5
		園児用机	木・鉄	2	90 × 90 × 5	15
		CDデッキ	プラスチック	1	30 × 20 × 10	1.5
		CDデッキ	プラスチック	1	20 × 20 × 10	2

	幼稚園名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)			重さ (約 kg / 1個)
		時計	プラスチック	1	35 ×	35 ×	5	1
		時計	プラスチック	1	40 ×	35 ×	7	1.5

許可の条件： _____
許可番号：第 _____ 号

(4) 産業廃棄物の処分に関する事業範囲

許可都道府県・政令市： 和歌山
許可の有効期限： _____ 年 _____ 月 _____ 日
事業区分： _____
産業廃棄物の種類： _____

許可の条件： _____
許可番号：第 _____ 号

4 甲が、乙に収集運搬及び処分を委託する一般廃棄物及び産業廃棄物の種類及び数量は、次のとおりとする。

種類： 廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
数量： 一式

5 乙は、甲から委託された前項の一般廃棄物及び産業廃棄物を次のとおり運搬し、及び処分する。

事業場の名称： _____
所在地： _____
処分の方法： _____
施設の処理能力： _____

6 乙は、甲から委託された一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分（予定）を次のとおり行う。

最終処分先の番号	事業場の名称	所在地	処分の方法	施設の処理能力
第 _____ 号				

7 乙は、甲から委託された一般廃棄物及び産業廃棄物の積替えを行わない。

(適正処理に必要な情報の提供)

第5条 甲は、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正な処理のために必要な次の情報を、あらかじめ書面をもって乙に提供しなければならない。

- (1) 一般廃棄物及び産業廃棄物の発生工程
- (2) 一般廃棄物及び産業廃棄物の性状及び荷姿
- (3) 腐敗、揮発等性状の変化に関する事項
- (4) 混合等により生ずる支障
- (5) 日本工業規格C0950号に規定する含有マークが付された廃製品の場合には、含有マーク表示に関する事項
- (6) 石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その事項
- (7) その他取扱いの注意事項

2 甲は、契約期間中、適正な処理、事故防止及び処理費用等の観点から、前項各号で提供した情報に変更が生じた場合は、乙に対し遅滞なく書面をもって変更後の情報を通知しなければならない。この場合において、情報の提供を要する変更の範囲については、あらかじめ甲と乙が協議して定めるものとする。

3 甲は、委託する一般廃棄物及び産業廃棄物のマニフェストの記載事項を正確に漏れなく記載

することとし、虚偽又は記載漏れがある場合は、乙は委託物の引取りを一時停止し、manifestの記載修正を甲に求め、修正内容を確認の上、委託物を引き取るものとする。

(再委託の禁止)

第6条 乙は、委託業務の全部又は一部の履行を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得て法令に定める再委託の基準に従う場合は、この限りでない。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第7条 乙は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡等により承継させてはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合はこの限りでない。

(委託業務の調査等)

第8条 甲は、必要があると認めるときは、委託業務の履行状況について調査を行い、若しくは乙に対して報告を求め、又は乙に対して委託業務の履行に関して必要な指示を与えることができる。

(業務内容の変更)

第9条 甲は、この契約締結後の事情により、委託業務の内容の全部若しくは一部を変更し、又は委託業務を一時停止させることができる。この場合において、契約期間又は委託金の額を変更する必要があるときは、甲と乙が協議して書面により定めるものとする。

2 甲は、前項の場合において、乙に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。この場合において、賠償金の額は、甲と乙が協議して定める。

3 第1項後段及び第2項の規定は、第5条第2項の通知があった場合に準用する。

(契約期間の延長)

第10条 乙は、その責めに帰すことができない事由により契約期間内に委託業務を完了できないときは、甲に対して遅滞なくその事由を明らかにした書面により契約期間の延長を求めることができる。この場合において、延長日数は、甲と乙が協議して書面により定めるものとする。

(損害の負担)

第11条 委託業務の履行に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。以下この項において同じ。）は、乙が負担するものとする。ただし、甲の責めに帰すべき事由により生じた損害は、甲が負担する。この場合において、甲が負担すべき額は、甲と乙が協議して定める。

2 甲は、委託業務の履行に関して発生した事故により乙の従業員が受けた損害については、一切の責任を負わないものとする。

(業務完了報告及び検査)

第12条 乙は、委託業務が完了した後、直ちに業務完了報告書を作成し、甲に提出しなければならない。ただし、一般廃棄物の収集運搬及び処理業務にあつてはmanifest D票を提出し、産業廃棄物の収集運搬業務にあつてはmanifest B 2票、処分業務にあつてはmanifest E票を提出すれば足りる。

2 甲は、前項の業務完了報告書を受領したときは、その日から10日以内に委託業務の完了の確認のための検査を行わなければならない。

3 乙は、前項の検査の結果不合格となり、補正を命じられたときは、遅滞なく当該補正を行い、再検査を受けなければならない。

4 第1項及び第2項の規定は、前項の補正及び再検査の場合に準用する。

(委託金の支払)

第13条 乙は、前条の検査に合格したときは、甲に対して書面をもって委託金の支払を請求するものとする。

2 甲は、前項の請求書を受理した日から30日以内（以下「約定期間」という。）に委託金を支払わなければならない。

3 甲は、約定期間に委託金を支払わない場合は、期間満了の日の翌日から支払をする日までの日数に応じ当該未払金の額に対し年3パーセントを乗じて計算した遅延利息を乙に支払わなければならない。ただし、約定期間に支払をしないことが天災地変その他のやむを得ない事由によるときは、当該事由の継続する間は、遅延利息の支払を要しない。

4 前項の規定により計算した遅延利息の額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

（履行遅滞に係る違約金）

第14条 乙は、その責めに帰すべき事由により契約期間内に委託業務を完了できないときは、その期間を経過した日の翌日から委託業務を完了する日までの日数に応じ、委託金の額に対し年3.0パーセントを乗じて計算した違約金を甲に支払わなければならない。この場合において、前条第4項の規定を準用する。

2 前項の日数には、検査に要した日数を算入しない。

（秘密の保持等）

第15条 乙は、委託業務を履行するに際し、知り得た秘密を漏らしてはならない。また、この契約終了後も同様とする。

2 乙は、委託業務に従事する者が委託業務を履行する際に知り得た秘密を漏らさないよう指導しなければならない。

3 乙は、乙又は乙の委託業務に従事した者が秘密を漏らしたため、甲が損害を受けたときは、その損害を賠償しなければならない。

（甲の解除権）

第16条 甲は、次条及び乙の債務不履行による場合のほか、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

（1）その責めに帰すべき事由により、委託業務を継続して履行できる見込みがないと明らかに認められるとき。

（2）事由のいかんを問わず、この契約に違反したとき。

2 前項の規定によりこの契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、乙は、その損害を賠償しなければならない。

3 前項の損害賠償請求は、甲が乙に対し、委託金の額の100分の10に相当する額の違約金を請求することを妨げないものとする。

4 甲は、第1項の規定によりこの契約を解除した場合、委託業務の既履行部分について確認の上、その部分に相応する委託金を乙に支払わなければならない。

第17条 甲は、必要があると認めるときは、通知をしてこの契約を解除することができる。

2 第9条第2項及び前条第4項の規定は、前項の規定によりこの契約を解除した場合に準用する。

（暴力団等排除に係る解除）

第18条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

(1) 乙の役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあつてはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）に次に掲げる者がいると認められるとき。

ア 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

イ 暴力団関係者（暴力団員ではないが暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者をいう。以下同じ。）

(2) 乙の経営又は運営に暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）が実質的に関与していると認められるとき。

(3) 乙の役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等（法人その他の団体又は個人をいう。以下同じ。）を利用するなどしていると認められるとき。

(4) 乙の役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(5) 乙の役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(6) 乙の役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

(7) 乙が、暴力団又は暴力団員等から、妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、警察への被害届の提出を故意又は過失により怠ったと認められるとき。

2 甲は、前項の規定によりこの契約を解除したときは、これによって生じた甲の損害の賠償を乙に請求することができる。

3 甲は、第1項の規定によりこの契約を解除したことにより、乙に損害が生じても、その責めを負わないものとする。

（談合等不正行為に係る甲の解除）

第19条 乙が次の各号のいずれかに該当したとき、甲は直ちにこの契約を解除することができる。ただし、その事由が甲の責めに帰すべきものによる場合は、この限りでない。

(1) 公正取引委員会が、この契約に関し、乙に違反行為があったとして私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第49条に規定する排除措置命令（以下「排除措置命令」という。）を行い、当該措置命令が確定したとき。

(2) 公正取引委員会が、この契約に関し、乙に違反行為があったとして独占禁止法第62条第1項の規定による課徴金の納付を命じ、当該課徴金納付命令（以下「納付命令」という。）が確定したとき（確定した納付命令が独占禁止法第63条第2項の規定により取り消された場合を含む。）。

(3) 公正取引委員会が、この契約に関し、排除措置命令又は納付命令（これらの命令が乙又は乙が構成事業者である事業者団体（以下「契約者等」という。）に対して行われたときは、契

約者等に対する命令で確定したものをいい、契約者等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令全てが確定したものをいう。次号において同じ。）を行った場合において、乙に独占禁止法に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

(4) 排除措置命令又は納付命令により、契約者等に独占禁止法に違反する行為があったとされた期間及び当該違反行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が当該期間（これらの命令に係る事件について、乙に対する納付命令が確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反行為の実行期間を除く。）に入札等（見積書等の提出に基づく受注者選定を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

(5) 乙（乙が法人の場合にあっては、その役員又は使用人）がこの契約に関し行った行為について刑法（明治40年法律第45号）第96条の6若しくは第198条又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号の規定による刑が確定したとき。

2 乙は、前項各号のいずれかに該当するときは、甲がこの契約を解除するか否かを問わず、賠償金として、契約金額の10分の2に相当する額又は実際の損害額のうちいずれか多い額を甲に対して支払わなければならない。この契約の履行が完了した後にその事由に該当した場合も同様とする。

3 甲は、第1項の規定によりこの契約を解除したことにより、乙に損害が生じても、その責めを負わないものとする。

（乙の解除権）

第20条 乙は、甲の債務不履行による場合のほか、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

(1) 第9条第1項の規定により委託業務の内容を変更したため、委託金の額が3分の2以上減少したとき。

(2) 第9条第1項の規定による委託業務の一時停止期間が契約期間の10分の5を超えたとき。

2 第9条第2項及び第16条第4項の規定は、前項の規定により、この契約が解除された場合に準用する。

（解除後の処理されない一般廃棄物及び産業廃棄物の取扱い）

第21条 甲又は乙からこの契約を解除した場合においては、この契約に基づいて甲から乙に引き渡しを受けた一般廃棄物及び産業廃棄物のうち処理が未だに完了していないものがあるときは、甲又は乙は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める措置を講じなければならない。

(1) 乙の義務違反により甲が解除した場合 アからウまでに掲げる措置

ア 乙は、解除された後も、その一般廃棄物及び産業廃棄物に対するこの契約に基づく乙の業務を遂行する責任は免れないことを承知し、残っている一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分を自ら実行するか、又は甲の承諾を得た上、許可証を有する他の業者に自己の費用をもって行わせなければならない。

イ 乙が他の業者に委託する場合に、その業者に対する委託金を支払う資金がないときは、乙はその旨を甲に通知し、資金のないことを明確にしなければならない。

ウ イの場合、甲は、当該業者に対し、甲の費用負担をもって、乙のもとにある未処理の一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分を行わせるものとし、その負担した費用等を、

乙に対して請求することができる。

(2) 甲の義務違反により乙が解除した場合 次に掲げるいずれかの措置

ア 甲は、乙のもとにある未処理の一般廃棄物及び産業廃棄物を、甲の費用をもって引き取らなければならない。

イ 乙のもとにある未処理の一般廃棄物及び産業廃棄物を、乙の費用をもって甲のもとに運搬した場合は、乙は、甲に対し当該運搬の費用を請求することができる。

(賠償金等の徴収)

第22条 甲は、乙がこの契約に基づく賠償金又は違約金を甲の指定する期間内に支払わないときは、甲が乙に支払うべき委託金と相殺し、なお不足があるときは乙に追徴する。

(管轄裁判所)

第23条 この契約に関し、甲と乙の間で訴訟等の生じたときは、和歌山市を管轄する裁判所を第一審の裁判所とする。

(協議)

第24条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関して疑義が生じたときは、法令に従い、その都度甲と乙が協議して定める。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 和歌山市七番丁23番地
和歌山市
和歌山市長 尾花正啓

乙